

水さき案内 東大阪市

20号 2019年2月発行

水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナス3～4度を下回ると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。

ご家庭の水道管が凍結した場合の修理代金や、それに伴い発生した水道料金等は、お客様のご負担となります。

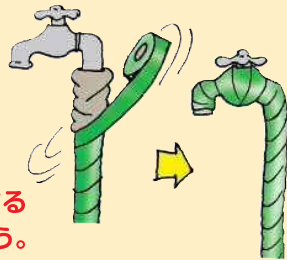
こんな場所に水道管はありませんか？

- 屋外でむき出しの水道管
- 家の北側など、日中日陰になっている場所の水道管
- 風当たりの強い場所の水道管

事前の対策が重要！

屋外でむき出しの水道管は、保温材などで保護してください。また、使い古しの毛布やタオルを巻きつけ、その上からビニルテープを巻きつける方法も有効です。

ポイント！ 保温材などで保護する場合はすき間なく巻きつけましょう。



万が一水道管が破裂したら？

慌てず水道メーターボックス付近にある止水栓を時計回りに閉め、水を止めてください。その後、水道管の破裂した部分に布やテープを巻くなどの応急処置をして、指定給水装置工事業者やお近くの水道工事業者へ修繕を依頼してください(有料)。

ポイント！ 水道メーターの破損や水道メーターより外側にある配管の破裂については、上下水道局が無料で修理・交換します。水道メーターより内側にある給水装置からはお客様の財産です。大切に管理してください。



水道管が凍って、水が出ない時は？

- 自然に溶けるのを待ちます。
- 凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。

ポイント！ 急に熱湯をかけると、水道管が破裂したりヒビ割れしたりすることがありますので、必ずぬるま湯を使用してください。



東大阪市マスコットキャラクター

トライくん

東大阪市上下水道局

うぐいーのまち
東大阪

災害への備え

大規模な災害が起こった時に、最も必要なものは「水」です。もしもの場合に備え、今から準備をしましょう。



●飲料水の備蓄

日頃から災害への備えとして、1人1日3リットルの飲料水をできれば3日分備蓄しましょう。

(1) 保存容器の用意

保存容器を水道水で十分洗浄してからご利用ください。

(2) 水道水の詰め方

容器内に空気が残らないように、水道水で容器を満たし、フタをしっかりと締めます。

(3) 水道水の保存方法

直射日光が当たらない、風通しのよい場所に保存しましょう。保存期間は3日間(常温)~7日間(冷蔵庫保存)です。ただし、湯冷ましや浄水器を通した水には、消毒のための塩素が含まれていないので毎日入れ替えましょう。

(4) 保存水道水の入替え

上記の保存期間が過ぎたら、洗濯や散水などに使用し、新しい水道水に入れ替えます。保存期間内にフタを開けた時は、その都度新しい水道水と入れ替えてください。

●生活用水の確保

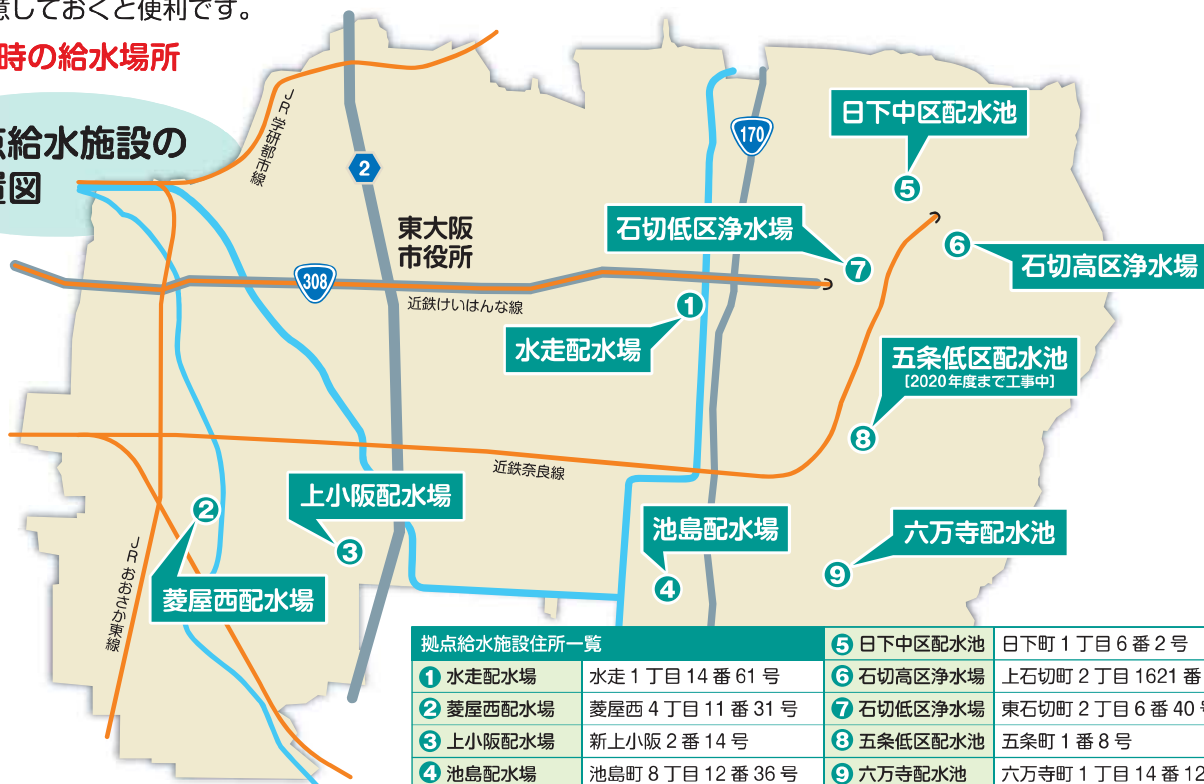
災害発生時には、時間の経過とともに生活水の必要性も増してきます。そこで重宝するのが、お風呂の残り湯などです。トイレなどの雑用水に利用できるので、お風呂にはなるべく水を張っておきましょう。ただし、小さいお子様がいるご家庭は事故にお気をつけください。

●応急給水を受けるための準備

大規模な災害などでご家庭での飲料水が不足した場合は、給水車やお近くの拠点給水施設で給水を受けることができます。事前に場所を確認しておきましょう。また、水を運ぶために給水袋・ポリタンク・キャスターなどを用意しておくとう便利です。

災害時の給水場所

拠点給水施設の配置図



水道メーターより宅内側の給水装置の改造などはお申込みが必要です

建物のリフォーム工事などで水道メーターより宅内側の給水装置について改造又は増設の工事を行う場合、上下水道局にお申込みが必要です。(じゃ口の交換など軽微なものは除きます。)

最初に上下水道局が指定する指定給水装置工事事業者に工事を依頼してください。依頼を受けた指定工事事業者が、上下水道局に「給水装置工事施行申込書」を提出し、工事の承認を受けた後に、工事を行います。

なお、給水装置工事を指定工事事業者に依頼する時は、指定工事事業者とお客様ご自身との契約になりますので、工事後のトラブルなどを避けるため、なるべく複数の指定工事事業者から見積書を取り、内容を検討してください。(見積りが有料となる場合もありますので、事前にご確認ください。)

また、マンションなどの貯水槽方式から、直結増圧方式に給水方式を改造する場合もお申込みが必要です。

※給水装置とは、公道に布設した水道管から、お客様のご家庭などに引き込まれた給水管、止水栓、メーター(局貸与)、じゃ口などを指します。



お問合せは
水道施設部給水課まで

水道関連悪質商法にご注意ください

上下水道局職員や上下水道局から依頼を受けた業者を装い、訪問する点検商法やかたり商法といった悪質商法が増えています。特にご高齢の方をねらった事例も発生していますので、ご注意ください。

◆実際にあったケース

事例 1

水質検査と言って、消毒用の塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変わるのを見せて管のサビ抜きをしますと言われた。

事例 2

あらかじめ玄関外にある止水栓を絞り、水の出を悪くして給水管の洗浄をすすめられた。

◆上下水道局では次のようなことは一切行っておりません

- 依頼のない水質検査やじゃ口の点検、水道管の清掃
- 有料でのメーター交換
- 浄水器などの訪問販売やあっせん

◆少しでもおかしいなと思ったら

- 「上下水道局に電話して確認します」と告げて、家に入れないようにしてください。
- 上下水道局職員は、職員証を携行していますので、提示を求めてください。
- 脅されるなど悪質なケースは、すぐに警察に連絡してください。
- その他不審なことがありましたら「水道総務部総務課」までご連絡ください。



使い始めの水は飲み水以外に使いましょう

朝一番や旅行などで留守にしていた時にじゃ口から出る最初の水は、給水管に長時間滞留していた水です。このような場合には、消毒用の塩素が少なくなっています。また、給水管に鉛管が使われているご家庭では、微量の鉛が溶け出していることがあります。

念のため、朝一番や長時間使用がない時の開栓直後などの水道水は、バケツ1杯程度を掃除や洗濯、花の水やりなど、飲み水以外に使用されることをおすすめします。また、朝一番のトイレの使用でも滞留していた水が流れるため、効果があります。



水道料金等の減免申請について

水道料金等を納めることが困難で、減免基準にあてはまる方は、納付額の一部を減免する制度があります。
※生活保護世帯の減免はできません。

対象

所得基準額(下表)以下の世帯(生活保護世帯は対象外となります。)

●所得基準額(表)

世帯人数	前々年中の世帯全員の総所得金額の合計額
1人	125万円
2人	158万円
1人増すごとに33万円加算	

減免額

水道料金は、最低料金の半額＝608円(税抜き)
下水道使用料は、基本使用料の額＝1,148円(税抜き)

減免受付場所

水道庁舎(若江西新町1-6-6)1階 水道総務部 お客様サービス課
東大阪市役所(荒本北1-1-1)13階 下水道部 業務課、中連絡所
東部地域仮設庁舎(南四条町1-1)4階 東連絡所
※「水道料金等減免申請書」などの郵送は行っていません。

持参品

印鑑、水量のお知らせ(領収書でも可)
※他市から転入されてきた場合は、以前にお住まいの市町村で交付された所得証明書の提出が必要な場合があります。

詳しくは、下記担当課までお問合せください。

水道料金＝水道総務部お客様サービス課
06(6724)1221
下水道使用料＝下水道部業務課
06(4309)3251

水道料金等のお支払いは 便利な口座振替をご利用ください

水道料金等は、2か月ごとに納入通知書又は口座振替にてお支払いいただきます。お支払いは、便利な口座振替をご利用ください。
※水道料金等のお支払いについて、集金及びクレジットカードのお取扱いはしていません。

●口座振替制とは

金融機関や郵便局のお客様の口座から自動的に引落としをして、水道料金等をお支払いいただく制度です。

●口座振替のお申込み方法

口座振替申込書へ「水量のお知らせ」や水道料金等をお支払いいただいた領収書に印刷されているお客様番号と水栓番号及び指定の口座番号などをご記入の上、通帳印を押印して、金融機関や郵便局でお申込みください。

振替指定日は、検針月の翌月17日です。当日が金融機関などの休日にあたる場合は、翌営業日となります。

なお、振替済みの通知は、次回検針時の「水量のお知らせ」に記載します。

口座振替ご利用のお客様で引越される方は、口座での精算ができません。また、引越し先が東大阪市内の場合は、あらかじめご依頼いただくことで引越し前の口座を継続してお使いいただけます。



こんな時にご連絡ください

『水道に関すること』……………06(6724)1221

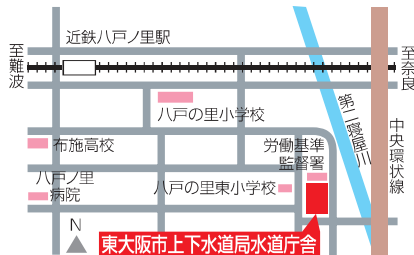
- 水道料金等のお支払いについて……………収納対策課
- 水道料金等の支払証明書発行について…営業システム課
- 水道ご使用の開始、休止について } ……お客様サービス課
- 水道使用量、減免申請について }
- 給水装置工事について……………給水課
- 道路漏水、屋内の水もれ調査について……………維持管理課

『下水道に関すること』……………06(4309)3000

- 下水道事業計画に関すること……………下水道計画総務室
- 水洗化普及促進について } ……排水設備課
- 宅地内の排水設備について }
- 下水道使用料について……………業務課

東大阪市上下水道局

上下水道局水道庁舎位置図



●上下水道局水道庁舎

〒578-0944 東大阪市若江西新町1丁目6番6号 TEL.06(6724)1221 FAX.06(6721)2374
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>

上下水道局下水道部位置図



●上下水道局下水道部

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号(東大阪市役所内13・14階) TEL./代06(4309)3000
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>

2019年2月1日号市政だより 同時配布

